

「宝の槌」の呪文

—— 願文と狂言の間 ——

田 口 和 夫

狂言「宝の槌」あるいはそれをうけた「節分」の呪文について、その性格を考証しておきたい。狂言における最古の書留は『天正狂言本』の「たからかひ」に「しよ行むぢやう、くわつちほくにくわつたり」としてみ

え、後句の「くわつたり」は宝物をうちだす時の音を擬したものと解されている。それはただしいのだが、この句の源流をすれば、より明確にこの句の位置が理解されることになる。

後三条・白河・堀河三代の天皇の侍読となつた平安時代の大儒、大江匡房のかいた願文をあつめたものに『江都督納言願文集』（六藏寺本、昭四、至文堂）があり、その中に「鳥羽三重御塔」と題するものがある。これは天仁二年（一一〇九）、白河院が鳥羽に三重塔をたてた、その願文である。その冒頭を私にかきくだしてしめせば次のようになる。

けだし聞く、西天隨王の教へ、はるかに波母の山に飛び、東方君子の邦、ことごとく月氏の俗に化す。大乘の機、吾が土に熟するも

のか。（西方の釈迦のおしえが、はるかに日本にのちやてきて、東方の君子の国は、みな仏の国ならわしとおなじになった。すぐれた仏のおしえが日本の地に実現される時がきたものである。）

この願文中の「悉化月氏之俗」が「宝の槌」の呪文の後句と類似しており、その源流になっているとかんがえるのである。狂言の時代と大江匡房とは時間、空間がはなれすぎているが、この間をうめるものとして寺院における唱導説教の場があったことは注目されてよいことである。安居院流の唱導文集を翻刻した『安居院唱導集』（上巻・角川書店）を

検すると、前記「願文集」におさめられている匡房の名句は、おおく唱導・表白の場で利用されていることが判明する。この句そのものは管見にはいらないが、この句に直接つづく部分が、『言泉集』（唱導集所収）の

「塔供養帖」に引用されているので、当然この句も唱導に利用されている可能性はたかいのである。またこの句とかかわりのあるらし

い次の句が『言泉集』の「堂供養帖」にみえることも匡房の名句そのものが唱導表白に利用されていたとする推定をたすげよう。

夫以西天聖王之法遙伝日域之雲、東方君子之國悉仰月氏之風。伝灯三國之道遍弘此土、末法万年之教專留我朝。

狂言の方の呪文は『天正狂言本』以後諸本にみえる。和泉流『天理本』に「しよぎやうむじやうじよ、くわつちほくにくわつたり」、大藏流『虎明本』に「諸行無常じやう、くわつちほくにくわつたり」の本文と、末尾に付された異文「諸リヤウ無リヤウ定無リヤウ、グワシコクニ、クワツタリ」がある。「狂言記」では「諸量無量じよ、くわつちほくにくわつたり」とあり、鶯流では「保教本」に「諸行無常ジヨ、月氏国ニグハツタリ」、『寛政・有江本』に「しよきよ（う）むしやうしよ、くわいしほくにくわつ」と、くずれた形がみられる。（諸本くりかえしを略す）

こうして各流の古本をあわせてみると、前句は「諸行無常」の系統と「諸量無量」の系統があることがしられよう。「諸量無量」は能楽タイムズ三三七号で天野文雄氏が、打出の小槌には、この方がよりふさわしいとされたが、同様の発想から、あたらしくうみだされたものとみられよう。

後句は『天正狂言本』の形が注目される。

後の諸本がおおく「月氏国に」と表記しているのに「くわつちほくに」としているからである。「くわつち」は「月氏」であろう。「ほく(ほく)」は単純に「国」とみることもできるが、あるいはこれは願文の「俗」がなまって「ほく」と定着したとみる方がよいのかもしれない。

「月氏国」は『保元物語』に「西天月氏の釈迦如来」というように、インドと同義に理解されている国であり、願文でも同様の意である。また一方、『狂言辞典』にもひくように「牛馬」のかたりに「それ馬はばとう観音のけしんとして、仏のつくるのりのふね、ぐわつちこくよりかんどまで、馬こそおいてわたるなれ」(『天理本』)とあるように馬とのかかわりをとかれる国でもある。それは月氏国が西域において名馬汗血馬を産する大宛国の西にあって時にそれと同一視される一因であったことが背景にある。

すなわち「宝の槌」において馬をうちだす呪文が考案されたとき、名馬の産地「月氏国」が連想され、狂言の形成にかかわっていた唱導僧の知識の中にあつた唱導文中の「月氏の俗に化したり」が引用されることとなつたとかんがえるのである。呪文としての性格は願文が唱導用に定着したときに、すでに内在していたものだから、呪文に移行しやすかつた

ともいえよう。この、狂言を形成する者がいるはその背後にか、かかる教養が存在したということとは、狂言の作者と時代をかんがえるときに示唆するところがある。

なおいえば、この呪文の原拠はすぐわすれられ「月氏の俗」は「月氏ほく」などの流動をへて「月氏国」に定着し、「化したり」は「クワツタリ」と発音されて大工が家を普請している音に祝言的にとりなされるようになり、「グワツタリ」とも発音されるようになる。江戸時代は「座敷狂言」としても上演されると『保教本』にはしるされているが、あるいは新築の祝言にこれが上演されることもあつたのではないかと推察するのである。

この呪文の前の部分「鬼のもつ宝は」以下の宝物の列挙についてはふれなかったが、これは今も民俗芸能の「翁」の詞章として伝承される「宝かぞえ」の言葉に類似しているところからみて、原猿樂の中にあつた宝かぞえの翁の台詞の根拠がここにみられるのだとかんがえたい。そういうふるい演技と、あたらしい呪文とのむすびつきが、この狂言のあたらしさを形成し、そのおもしろさが「筋分」にこの呪文を導入させる原因となつているとかんがえるのである。

(たくち・かずお 静岡英和女学院短大教授)